

独立行政法人国立高等専門学校機構では、平成 24 年度国立高等専門学校入学者選抜において、次の特例措置をとることを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1、措置内容

検定料の免除

2、特例措置の対象入試

平成 24 年度入学者選抜

3、対象者

本校を受験する者で、以下の①～⑤のいずれかに該当し、それにより「被災証明書」又は「罹災証明書」の交付を受けた者

①その主たる家計支持者が東日本大震災に被災した者〔東京都（帰宅困難者対応）を除く〕

②その主たる家計支持者が平成 23 年 7 月 28 日からの大雨による災害救助法適用地域に居住して被災した者

③その主たる家計支持者が台風 12 号による災害救助法適用地域に居住して被災した者

④その主たる家計支持者が鹿児島県奄美地方における豪雨による災害救助法適用地域に居住して被災した者

⑤その主たる家計支持者が台風第 15 号による災害救助法適用地域に居住して被災した者

※災害救助法適用地域は、厚生労働省の HP にてご確認願います。

4、申請方法

出願書類提出時に、下記(1)(2)の書類を本校学生課教務係へ提出してください。

なお、免除申請をされる場合は、検定料の払い込みは行わないでください。検定料の払い込みをされた場合には、還付の申し出が必要となります。

また、出願書類提出時までには下記(1)(2)の書類の提出が間に合わないおそれがある場合には、必ず本校学生課教務係までに連絡お願いいたします。

(1) 検定料免除申請書（本校所定様式）

(2) 罹災証明書または被災証明書等

問い合わせ先

学生課 教務係

TEL 0285-20-2142

FAX 0285-20-2882

E-mail : kyoumu@oyama-ct.ac.jp